



2015流山憲法集会



5月17日(日)

13:30開場

14:00開会

戦争をしないところを国民の命を守る

講演 **小森陽一氏**

〈九条の会(全国)事務局長〉

流山市生涯学習センター

つくばエクスプレス「流山セントラルパーク」下車3分

資料代 500円

国民の知らぬ間に戦争参加！ 安保法制改悪案 自公で合意

自民公明両党は安保法制に関する与党協議を続けてきましたが、合意に達しました。

自衛隊の海外派遣について、「国会の例外なき事前承認が必要」と主張していた公明党は「歯止めをかけた」といいますが、実は一部の国際貢献だけ。

「国際平和貢献支援法案」という制定を予定している新法で国際社会の平和を脅かす国に対して軍事行動をする他国を、自衛隊が支援する活動は国会の事前承認を必要とすることにしました。

しかし、「重要影響事態安全確保法案」という従来の周辺事態法改正案や「武力攻撃事態法案」では例外的に事後承認も可。つまり政府が「日本の存立が脅かされる」とか「放置すれば日本の平和に重要な影響がある」などと判断すれば、国会の承認なしに軍事行動するというわけです。

国会の承認なしということは政府が独自判断で勝手にするわけなので、国民が了解していないというだけでなく、知らないということです。

そして参加する戦闘は「日本に重要な影響がある」場合、米軍支援に参加するのです。朝鮮半島や中国、さらに東南アジアで何か衝突が起これば日本に重大な影響が出ることは明らかです。さらにペルシャ湾、ホルムズ海峡で事態が発生すれば日本のエネルギーが枯渇するという存立にかかわる事態だということになります。

しかも今回の安倍内閣は「他国を守るために自衛隊が戦うことを認める」というのですから、憲法解釈の無限な拡大、元の姿も分からなくなるほどです。

政府が国会に提出しようとしている主な法律は

①**重要影響事態安全確保法**（放置すれば我が国の平和と安全に重要な影響を与える事態に際して、戦闘地域への派兵も可能に。米軍以外の支援も行なうもので、周辺事態法を改定し、地球上のどこにでも派遣できるようにする。②**国際平和支援法**（これまでイラク戦争などの事態のたびに特別措置法を国会で制定してきたものを海外派兵恒久法にするもの。

③**国際平和協力法**（国際平和支援法と違ってPKO法の改正であり、駆けつけ警備なども含む）④**武力攻撃事態法の改定**では自治体の戦争協力も義務付けています。⑤**自衛隊法の改定**の中には武器使用の拡大、外国軍隊の武器の防衛まで含まれ、集団的自衛権の発動によって自衛隊の出動を命じることができると明記されています。これら11の新法または法改定が短期間の間に決められようとしています。

国民に十分周知する努力もせず、その期間も保証しないまま、数の力に物言わせて強行決定することは断じて認められません。

辺野古基金1億円を超える

沖縄県の新基地建設に反対し、普天間基地の閉鎖・撤去などを要求し、その実現を求める活動を支えるため辺野古基金が設立され、募集が始まっています。沖縄の財界人や元市長などが代表となり、翁長県知事も相談役となって県の内外に呼びかけています。すでに1億円を突破して広がりを見せています。

いくつかの金融機関が扱いを始めていますが、**辺野古基金**の郵貯への振込先は次の通り。

ゆうちょ銀行 708-1365941

日米防衛協力指針（ガイドライン）の独断先行

日米ガイドライン協議が進んでいます。しかしその中身が政府の独断専行です。集团的自衛権の容認というのは政府の一方的な閣議決定。まだこれから関連法案が審議されるにすぎないというのに、安倍内閣や防衛省はまるでこれを前提にしたような日米交渉を行い、勝手に軍事的な協力関係の強化に進もうとしています。

与党協議をも超えて「アジア太平洋地域およびこれを越えた地域の平和と安全に主導的役割を果たす」とグローバル化を明記、まったくの国会軽視です。

自衛隊への名簿提供強制？

自衛隊高知地本は昨年12月に高知市に「自衛官募集適齢者情報」の書面提供を強く求める文書を送りました。この文書は、「現状の問題点」として「自衛隊法の規定により、法定受託事務として各市町村長がその一部を行うとされている情報提供が自治体判断により執行されていない」とし、「今年度、従来の方針を変更し強く適齢者情報の提供を求める」と記しており、制度が変わって強制されるのだともうけとれるものです。その理由として、「住民基本台帳の閲覧では必要な情報の書き写しに膨大な時間と労力を要する」とか、「平素から自衛官募集等に関する強固な信頼関係を確立」することは「南海トラフ地震等発生時の円滑な震災対応基盤の構築に繋がる」とも記しています。災害対応と結びつけるなど全く卑劣なやり方です。取材追及した「平和新聞」に対して防衛省は「不適切だった」と認めました。

「適齢者情報の提供」については、自衛隊法施行令に「防衛大臣は自衛官募集に必要な報告文は資料の提出を求めることができる」（120条）という規定があるのみで、依頼に応じるかどうかの判断は市町村に委ねられているのにあたかも義務であるかのようにおっしゃっているのです。2013年12月に閣議決定された新「防衛計画の大綱」では初めて自衛官募集に関する内容が盛り込まれました。その背景には「社会の少子化・高学歴化に伴って募集環境の悪化」（新大綱）があります。これに対処するために自衛隊が特に重視しているのが、地方自治体との連携強化なのです。（高学歴化は環境悪化とは……！？）

当流山市でも名簿を提供したことが発覚し、議会で追及を受け撤回しました。強制でもないのに提供とは論外です。

なぜ？イルカの大量死

4月10日に茨城県銚田市海岸に150頭余のイルカが打ち上げられた。ウイルスや地震の前兆など様々な原因説が飛び交っているが、不思議なのは潜水艦の可能性も高いのに全く報道されないこと。イルカやクジラは海中を音で交信し、障害物や敵を見分ける。その機能が狂えばこうしたことが起こる。

ネット情報では米海軍の訓練や実験によって、器官に気泡が生じたりするほどの大音響が海に響き渡り、



多数のクジラやイルカたちが、方向感覚を失い、体に傷を負い、脳内出血が起こる。これを米海軍は認め、2014年から2019年の間に行う、

アメリカ海洋大気圏局プログラムのための模擬実験で、東海岸沖で186頭、ハワイや南カリフォルニアで155頭のクジラやイルカが死に、重症を負うものは11267頭、方向感覚を失うなどの異常行動をきたす個体は200万頭と試算されているという。断定はできないが少なくとも情報提供はすべきではないか。

持てば使いたくなる核兵器 ウクライナで使おうとしたプーチン

ロシアのプーチン大統領は3月15日夜に放送されたテレビ番組で、昨年3月にウクライナ南部クリミア半島を併合した際、核兵器を臨戦態勢に置く用意もあったことを明らかにした。なぜ今の時期にそれを明らかにしたのか、その意図は不明。だが世界の世論は核兵器を使おうとしたとの言明に衝撃を受け、強く批判している。どのような使用を考えていたかも明らかではないが、万が一使用されれば多くのロシア系住民さえ犠牲になることは明らか。

核兵器を含めて「使用はしないが、交渉の背景の力として強力な軍隊や核兵器を持つことが必要だ」という議論がある。その危険性を明らかにしたのが今回の事件。持てば使いたくなるのが軍隊であり試してみたくなくなるのが兵器だから。

2015年5月の定例駅宣

5月9日(土)は「おたかの森駅」
15:30～16:30です

早くも夏日、熱中症にも気を付けて。

~~~~~

カンパはこちらの郵便振替口座へ

00130-5-464735 口座名 九条の会流山